

技能検定制度の推進

概要

職業能力評価制度の推進

名称	技能検定	社内検定
概要	国が労働者の有する技能を一定の基準に基づいて検定し、公証する制度	事業主等が実施している社内検定のうち、技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定する制度
対象となる技能及び職種等	全国的に企業間で共通性のある技能で、対象労働者が多い職種を対象 現在、機械加工、建築大工等138職種について特級、1級、2級、3級等に区分して実施（等級区分のない職種（単一等級）もある）	企業内における特有な技能を対象 平成19年3月末日現在、食品の販売加工、自動車部品管理等137職種（40事業主等）を認定
認定等の内容	合格者は、厚生労働大臣名（特級、1級及び単一等級）、都道府県知事名又は指定試験機関の長の氏名（2級、3級等）の合格証書が交付され、「技能士」と称することができる	認定を受けた社内検定については、「厚生労働省認定」と表示することができる
受検対象者	原則として一定の実務経験を有する者	社内検定を実施する事業主等に雇用される労働者

資料編

⑥ 職業能力開発

等級	技能検定試験の概要
特級	検定職種ごとの管理者又は監督者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
1級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
2級	検定職種ごとの中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
3級	検定職種ごとの初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
基礎1級	検定職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
基礎2級	検定職種に係る基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。
単一等級	検定職種ごとの上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

詳細データ

技能検定の実施状況

	特級	1級	2級	3級	基礎1級	基礎2級	単一等級	合計
申請者数 (人)	3,089	88,514	284,405	141,102	402	39,362	7,851	564,725
	53,810	2,510,748	4,567,434	501,295	1,576	212,176	244,147	8,091,186
合格者数 (人)	651	32,661	76,491	64,964	381	37,262	4,396	216,806
	15,858	1,093,209	1,827,158	239,794	1,448	202,298	137,684	3,517,449
合格率 (%)	21.1	36.9	26.9	46.0	94.8	94.7	56.0	38.4
	29.5	43.5	40.0	47.8	91.9	95.3	56.4	43.5

資料：厚生労働省職業能力開発局調べ。

上段：平成18年度、下段：累計（昭和34年度～平成18年度）